

(議事の要旨)

開始 14時20分

[西田委員長]

ただいまから、平成25年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案8件、報告事項7件です。

なお、議案第32号から議案第37号までの6件は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第32号から議案第37号までの6件は会議規則第12条により公開しない会議として、最後に審議します。

それでは議事に入ります。議案第30号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第30号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について

[鈴木学校課長]

議案第30号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則(平成20年教育委員会規則第18号)第7条第1項の規定に基づき、任命するものでございます。

現在の委員の任期は平成25年10月31日までとなっております。任期が満了するため、新たに委員の任命を行うものでございます。

これまでは17名の委員で組織されていましたが、都合により4名の方が辞退し、10番目の吉本さんと14番目の高橋さんに新任ということでお願いしております。また、5月に任命された熊谷委員を入れて、今後は15名で活動していきたいと考えています。

なお、任期は平成25年11月1日から平成27年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第31号・日野市立八ヶ岳高原大成荘指定管理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第31号 日野市立八ヶ岳高原大成荘指定管理者の指定について

[清野生涯学習課長]

議案第31号・日野市立八ヶ岳高原大成荘指定管理者の指定について、でございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、平成25年第4回日野市議会定例会における議会の議決を待って、日野市立八ヶ岳高原大成荘の指定管理者を指定するものです。

施設の名称、日野市立八ヶ岳高原大成荘。

指定管理者の名称、株式会社日野市企業公社。

指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

次に、経過についてご説明いたします。日野市立八ヶ岳高原大成荘の指定管理者につきましては、平成18年度に制度を導入後、今回で2度目の更新となります。募集にあたっては、平成25年6月14日に告示を行い、6月15日号広報及び日野市ホームページにて周知したところ、株式会社レパスト、株式会社日野市企業公社の2事業者より応募がありました。また、選定は平成25年7月24日から8月29日までの全4回にわたり、日野市教育委員会指定管理者候補者選定委員会にて厳正なる審議を行い、審議結果報告書が提出されました。

応募事業者からの事業計画書及びプレゼンテーションについて審議、評価を行ったところ、選定委員8名の評価点の合計が1,200点満点中1,076点で上位の点数を獲得し、当該施設の管理運営について十分な経験があり、公の施設として市民優先の安定したサービス提供が期待できることから、株式会社日野市企業公社が指定管理者候補者として選定されました。

以上のことから、株式会社日野市企業公社を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、日野市立八ヶ岳高原大成荘の指定管理者として指定する議案を12月の市議会へ提出し、その議決を待って指定管理者の指定を行いたいと思います。ご審議の程よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

では、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします、日野市八ヶ岳高原大成荘指定管理者の指定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。報告事項第13号・平成25年第3回日野市議会定例会の報告、
について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第13号 平成25年第3回日野市議会定例会の報告

[松本庶務課長事務取扱]

報告事項第13号・平成25年第3回日野市議会定例会の報告、についてでございます。

1. 会期、8月30日金曜日から9月27日金曜日までの29日間で行われました。
2. 一般質問につきましては、質問者21名、うち教育委員会関係が7名でございました。質問件数36件、うち教育委員会関係が8件でございました。なお、教育委員会関係の一般質問等要旨につきましては、別表1、11ページから15ページまでに記載のとおりでございます。
3. 議案でございます。市長提出議案が21件、議員提出議案が6件、うち教育委員会に関するものは1件ございました。

(1) 平成25年度日野市一般会計補正予算(第3号)、こちらは可決しております。補正総額、歳入歳出で26億4590万8千円。うち教育費1億850万1千円でございます。予算総額、歳入歳出で565億8470万5千円、うち教育費が56億5999万2千円でございます。

教育費の内訳につきましては、16ページの別表2のとおりでございます。

4. 請願(教育委員会に関するもの)はゼロ件でした。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
濱屋委員。

[濱屋委員]

一般質問の中で五小区域の児童数増加の予測というのがありまして、それに対する答弁の中で、児童数の増加は平成33年から平成36年頃にピークを迎えるという回答があります。これは多摩平地域についてということですが、日野市のその他の地域についての動向というのはいかのように把握されているかについて、教えていただければと思います。

[田倉教育部長]

日野市の人口動態、推計という質問でございます。人口推計については、新しくできました地域戦略室でも検討しているところでございます。その資料によりますと、平成14年度以降増加の傾向で推移をしてきており、一部地域の大規模な開発あるいは区画整理に付随することによって今後も増加の傾向にはありますが、8年後の平成33年からは減少

するのではないかという見込みでございます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

新しく地域戦略室が設置されたというお話がありました。私たち教育委員会としても、情報を常に発信して、我々がどういったデータあるいは方向性を求めているのか。また、戦略室の視点から我々の考え方を検討していただく、あるいは参考にさせていただくといったことができるか良いと思います。こうしたことを行えば、お互いの情報の共有が非常にめらかなにいくのではないかと。また、教育委員会で考えていること、常日頃から議論していることが正確に伝わっていくのではないかと思います。すでに実行されている部分もあるかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[田倉教育部長]

例えば、幼児人口、子どもの数はどうなっていくかということは、公立幼稚園の見直しと適正配置という観点から、我々にとって重要であり、非常に興味のあるところです。また、選べる学校制度に関連して、今後どういう課題が出てくるのかということにも非常に注視していかなければならない点かと思ひています。その辺りは子ども部とも連携をとりながら、今お話にてしております地域戦略室とも既に話し合ひの場をもって情報交換をしております。今後は、さらに連携を密にして人口推計、動態について常に注視していきたいと思ひております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員]

複数の議員の方からタブレット型パソコンの導入についての考え方を質問されており、答弁を見ると今年度も幾つかの学校に導入したということになってはいますが、学校側の意向を踏まえてどういふ考え方で導入されていくのか、教えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

[大野教育部参事]

学校側のタブレット導入の意向を踏まえた今後の導入状況について、ご説明いたします。小学校のパソコンルームのコンピューターにつきましては、タブレットパソコンにキーボードを接続したような形で、タブレットとして使用することも、キーボードを使って一般パソコンのように使用も可能という形で、今年度は7校、リース替えに伴ひましてタブレット型に転換しているところでございます。

一方、中学校におきましては、タブレットより大きな端末を使用し、表計算ソフトやグラフィックソフトを活用したいという希望もございませんので、たとえば1校に1学級分40台といった形でタブレットを導入するといふようなことができないか、ただいま検討しているところでございません。

[西田委員長]

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第13号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第14号・平成25年度就学援助申請者数及び認定者数(平成25年4月～6月)、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第14号 平成25年度就学援助申請者数及び認定者数(平成25年4月～6月)

[松本庶務課長事務取扱]

報告事項第14号・平成25年度就学援助申請者数及び認定者数(平成25年4月～6月)、でございます。

18ページをお開き頂きたいと思います。

申請者数につきましては小中学校合わせて2,048名、認定者数につきましては要保護が99名、準要保護が1,839名。否認定者数につきましては110名となっております。

なお、参考までに過年度データを下のほうに記載してございます。平成22年度、申請者数2,229名、平成23年度が2,198名、平成24年度が2,116名ということで、若干ずつでありますけれども減少しているという傾向がございます。認定者の割合を見ても、平成24年度は15.99%でございました。平成15年度から16%から17%の間で行ったり来たりしていましたが、昨年度は16%を割ったというところがございます。

説明については以上です。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。高木委員。

[高木委員]

認定者の中で要保護と準要保護の定義について教えていただきたいということと、否認定者が何名かいらっしゃいますが、その理由について、教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

[松本庶務課長事務取扱]

まず、要保護というのは、端的に言いますと生活保護を受けている世帯の児童、生徒数です。準要保護につきましては、私どもで所得の基準を設けておまして、生活保護基準の1.3倍という基準になっておりますけれども、その中において認定された者ということでございます。

否認定者については、所得制限の超過が主な理由です。

[西田委員長]

ご質問、ご意見はほかにございませつか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第14号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第15号・平成25年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第15号 平成25年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[松本庶務課長事務取扱]

報告事項第15号・平成25年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、でございます。

20ページをお開きいただきたいと思えます。

申請者数88名、最終決定者数50名。否認定者は38名、うち選考基準に満たない者が5名、選考基準内にあるが募集人数を超過した者が33名となっております。

なお、下のほうに参考として過年度のデータを掲載しております。24年度が申請者数82名、最終決定者数63名。平成23年度が申請者数89名、最終決定者数58名、平成22年度は申請者数121名で最終決定者数54名ということでございます。

なお、今年度この奨学金の選考基準の改正をしております。これまでは学習意欲や生活態度を評価して選考しておりましたけれども、各評価方法の基準の考え方が曖昧であるということがございまして、より透明性の高い客観的な選考と言うことで、経済的な困窮の度合いが高い人から、つまり、保護者の実際の所得が奨学金の所得基準、その世帯の生活保護基準額の1.1倍ですが、これに照らして実際の所得が低い方から優先的に決定していくという形に改めてございます。

説明については以上です。よろしく申し上げます。

[西田委員長]

報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高木委員。

[高木委員]

まず奨学金制度の内容について教えていただきたいと思えます。月額いくらなのか、期間はどれくらいか、貸与なのか給付なのか。また、否認定、選考基準に満たない者という方が何名かいらっしゃるわけですが、主たる理由について教えていただきたいと思えます。

[松本庶務課長事務取扱]

まず内容ですけれども、給付型ということで月額1万円を給付するというものになっております。期間につきましては単年度ごとに選考しておりますので、3年間継続して受けられるというものではございません。あくまでも1年単位で選考するということとなります。

選考基準につきましては生活態度ということで、欠席、遅刻、早退、これが一定回数以上ある者につきましては選考基準に満たない者として選考から除外しているということでございます。

選考基準内にあるが募集人数を超過した者というのは、経済的な困窮度合いの高い方から選んでいって51番目以降の方が該当するというふうになります。

[西田委員長]

ほかに何か質問、ご意見ございませんか。

[西田委員長]

給付を受けた生徒の報告義務のようなものがありましたら説明してください。

[松本庶務課長事務取扱]

給付を受けた高校生の方にアンケートという形でとっておりまして、学生生活に役立ったかどうか、奨学金をどのように利用したか、この1年間どんな高校生活を過ごされたか、そういったことをアンケートという形で報告を受けております。

[西田委員長]

ほかに何か質問、ご意見ございませんか。

[西田委員長]

なければ報告事項第15号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第16号・要綱の制定及び改廃の報告（平成25年7月～9月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第16号 要綱の制定及び改廃の報告（平成25年7月～9月）

[松本庶務課長事務取扱]

報告事項第16号・要綱の制定及び改廃の報告（平成25年7月から9月）。

22ページをお開きいただきたいと思います。要綱制定改廃一覧ということで、1件ございます。

要綱の名称、日野市学校教育基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱。

適用日につきましては、平成25年7月1日でございます。

制定・改廃の内容につきましては、第2次日野市学校教育基本構想の策定にあたり、社会情勢の変化や平成21年に策定した基本構想の内容を検証し、これからの子どもたちにどのような力をつけさせたいかを議論するため、検討委員会の構成員を、学校と関わりの深い市民・地域・行政部門を中心とするメンバーにするもの、でございます。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第17号・平成25年度全国学力・学習状況調査結果分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第17号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果分析

[島川統括指導主事]

報告事項第17号・平成25年度全国学力・学習状況調査結果分析、について報告いたします。

23ページをお開きください。

本調査の目的は、全国的な児童・生徒の学力や学習状況の把握、分析を通して、義務教育の成果と課題を検証し、改善を図る。教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立する。学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることでございます。

対象は、全国の小学校6年生、中学校3年生とし、実態調査として本年4月24日に国語、算数・数学について行われたものでございます。

文部科学省から結果が公表されたことに伴い、日野市の調査結果について報告いたします。なお、学校では本調査結果を個々の児童・生徒の学力の向上に生かすとともに、授業改善に活用しているところでございます。

それでは本市の調査結果でございますが、24ページから27ページをご覧ください。

小学校の国語では、知識を問うA問題においては平均正答率が63.6%、今後も知識、技能の着実な定着が求められます。文の中の主語と述語の関係や接続語、表現技法の役割を捉えることに課題が見られました。活用の力を見るB問題では、全国や都の平均を上回るものの、平均正答率は52.5%でした。知識、技能を確実に活用できるようにしていく必要がございます。特に、目的や意図に応じて自分の考えを書くことに課題が見られました。

算数では、知識を問うA問題においては78.0%の正答率でした。この中で計算の仕方の確実な習得、方式の意味理解などに課題が見られました。B問題の正答率は6割強で、依然、活用力が課題であることがわかります。式の意味を考察したり、2つの数量の関係を捉えたりすることに課題が見られました。

中学校の国語では、知識を問うA問題は、書く、話す、言語の力の一部に課題が見られたものの、全体の正答率はおよそ8割という結果でした。活用に関するB問題では、文学的な文章に比べて説明的な文章の読みに課題が見られ、全体の平均正答率は71.2%でした。

数学の知識を問うA問題は、数量の関係や法則を文字式で表したり、関数の意味を理解したりすることに課題が見られ、全体平均正答率は67.2%でした。活用に関するB問題の正答率は45.8%で全体的に課題がある中、その中でも特に筋道を立てて考え、判断したり、理由や根拠を説明したりする活動を充実させる必要がございます。

各学校で児童・生徒の基礎・基本の確実な習得と効果的な活用を目指した具体的な授業改善が図られるように、校長会、副校長会、教務主任研修会、研究主任研修会、若手教員研修会、学校訪問等を活用して啓発していくとともに、校内の研究会や研修会の支援に努めてまいります。

以上です。

[西田委員長]

事務局から報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員]

正確で貴重なデータであり、これをどのように活かしていくかと言うことについては、すでに色々と実施されていると思いますが、さらに良くするために2つの点をお願いしたいと思います。1つは、年度初めに各学校からホームページ上で、授業の改善はこうしたいというものが出てまいります。それにこういったデータを含めて、具体的な改善の方向性を市民にわかりやすいように周知していただければ、さらに安心できるのではないかと思います。

それから2つ目は、評価の発信です。先日、平山中学校にお邪魔した折に、私から見れば学力向上について大変な進展があったとの理解ですが、学校側は控え目にお話されていて、「あまり外には出していませんけれども」とおっしゃっていました。しかし、市民から見れば、良いところは是非、大いに発信していただきたいのではないのでしょうか。また、平山小学校では、CRTを一つの指標としてこういう具合に成果が出ているという説明を受けたことがあります。すべてを数値化して評価、発信するという点については是非論はあると思いますが、発信内容の透明性を確保するには、ある種の数値化も大事だと思います。日野市では選べる学校制度を掲げておりますので、評価内容の発信というのはその制度に沿うものであり、活性化につながっていくのではないかと思いますので、是非その辺りのこと、一層お願いしたいと思います。

[島川統括指導主事]

今回の学力・学習状況調査をもとにした授業改善、学力向上につきまして、まず1点目は4月の学校経営重点計画にわかりやすく表現するという点、もう1つが評価の発信ということでご質問をいただいたところでございます。2点併せての回答になるかと思いますが、よろしくお願いたします。

まず今回の調査をもとにいたしまして、あわせて日頃の授業の様子なども考慮いたしまして、学校はこの9月に授業改善プランというものを作成したところでございます。この授業改善プランは学校日より、ホームページ等で公開しております。このプランに基づいて今後、学校は授業改善、学力向上に努めてまいります。教育委員会といたしましても、学校訪問等を活用し、具体的な授業観察を通して指導、支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。その中で、現在は学校評価システムの見直し、検討を進めているところでございますので、学校が授業改善プランに基づいて進めている授業改善、学力向上の取り組みが4月当初の学校経営重点計画にわかりやすく反映できるような形というものを研究、検討してまいりたいと思います。

それから2点目の評価の発信でございますが、授業改善プランに基づく授業を現在実施し、PDCAサイクルで改善を進めているところでございます。学校としては、こういった取り組みを学校日よりあるいは学級日より、保護者会等を通じて保護者に発信しているところでございますが、ご指摘のとおり、もっとアピールできるのではないかと思いますので、ホームページ等の活用も含めて、改めて学校へ働きかけをしてまいりたいと思います。

[西田委員長]

ほかにご意見、ご質問ございませんか。高木委員。

[高木委員]

資料についてですが、各正答数分布グラフの棒グラフは日野市の状況、折れ線のほうは全国、東京都ということですね。

これを見て気になるのは、正答数がゼロ問という児童・生徒が、どの部門を見ても当市にしているということです。全体を見て、平均的な数値が高い、低いという評価については、それはそれで重要だとは思いますが、やはり生きる力ということを考えてとき、読み書きそろばんで正答がゼロ問という児童・生徒がいるという事実はしっかりと受け止めて、様々な取り組みを検討する必要があると思います。これはおそらく学校だけの問題ということではなくて、ご家庭等と連携して対応していかないと難しい部分があるとも考えますので、是非その辺の課題解決に向けてのご検討もあわせてお願いしたいと思います。

[島川統括指導主事]

今、ご指摘いただきましたとおり、通常の学級には様々な状況のお子様がいらっしゃいます。個々によって事情、状況が違いますので、その子に応じた支援ということを考えていくことが必要だと思います。その中で市としてはリソースルームというものも設置しておりますので、そういったものの活用も進めてまいりたいと考えております。また、今お話いただきました家庭との連携、それから関係機関との連携ということも含めて、個に応じた指導をしっかり支援してまいりたいと考えています。

[西田委員長]

ほかにご意見ございませんか。濱屋委員。

[濱屋委員]

ご説明の中で、課題の1つとして目的や意図に応じて自分の考えを書くことという課題があったかと思いますが、話すことにも課題があるのかなと思います。つまりアウトプットということですが、アウトプットするためには、その前に知識のインプットですとか感動ですとか、そういった経験があって、それを伝えていきたい、という段階を踏んでのものだと思います。こういったインプットとアウトプットのバランスのとれた言語活動の充実、これが全ての基礎になると思いますので、国語科でも数学科でも授業の中で、そういった思考がたくさん出し合えるような授業の展開が工夫できればいいと思います。よろしくをお願いします。

[島川統括指導主事]

小学校45分間、中学校50分間の授業でございますので、様々な学習活動の取り入れが考えられます。その中できちんとねらいに即した学習内容を確実に理解させるということが重要でございます。あわせて、今求められているものとして、子ども一人ひとりがしっかりと考えそれを表現するという学習活動、そういった力が求められているところでございます。各学校では工夫が進んでおまして、ペア学習とかグループ学習など、全体の場での発表の前のステップなども入れているところでございます。そういった点においても具体的に学校を支援してまいりたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第18号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成25年4月～9月)、
について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第18号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成25年4月～9月)

[清野生涯学習課長]

報告事項第18号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成25年4月～9月)。

30ページから35ページにわたって58件が掲載されております。

申請件数は58件ありました。58件の内訳としまして、講演、講座、発表会などが20件、スポーツ関係が13件、芸術関係が9件、催事・イベント関係が6件、その他10件でございました。

申請件数58件のうち後援の申請が54件、共催の申請が4件でございました。

35ページの下段に月別前年度との比較の表が載っております。概ね前年度どおりでございました。

以上、報告させていただきます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

高木委員。

[高木委員]

共催と後援の違いについて、言葉の意味合いはわかりませんが、こういった点で共催と後援の判断をされているのか教えてください。

[清野生涯学習課長]

共催に関しては、主催者と日野市教育委員会が同等に行う事業を言いますが、その事業に対して市が補助金を出している、あるいは市の関係する課が一緒に行っているような場合です。今回共催は4件あり、普通に比べて多くなっています。通常ですと1件あるかないかというところですよ。ちなみに、この4件に関しては30ページに1番と6番、31ページに19番、32ページに29番が掲載されております。1番を見ますと日野市青少年育成会連合会、これは子育て課で主催している事業でございます。6番、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会、これは人権擁護委員の方が催しております。19番、東京都立八王子東特別支援学校、これは日野市の教員が参加している事業でございます。29番、東京都立七生特別支援学校、これも同じく日野市の教員が参加しております。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

これは十分検討していただいてということで結構ですけれども、例えば28番や52番のような事業については、もっとこちらから入り込んでいくことで、日野の工業都市としての地域の特色を生かしていくということを検討していただきたいと思います。前市長の

在任中からそういった市内商工業との連携ということは言及されていたと思います。大学、商工会との連携ということになるとと思いますが、実現の可能性があるのかどうかから検討していただければありがたいです。

[清野生涯学習課長]

事業内容やの実施団体等よくよく見させていただきまして、また、関連部署とも連携しながら、今後検討させていただきます。

[増子教育部参事]

補足させていただきます。この後援名義等の使用につきましては、申請制度になっているところがございます。団体側から後援名義の使用または共催の使用という形でそれぞれ申請がまいります。それに基づきまして、生涯学習課で審査することになっているところがございます。言葉が的確かどうかわかりませんが、現状では受身になっているところがございますので、ただいまご指摘を受けましたとおり、こちらからも情報をとりながら、また他市の状況等を見ながら進めてまいりたいと思います。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ報告事項第18号を終了します。

[西田委員長]

報告事項第19号・平成25年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成24年度事業）、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第19号 平成25年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
（平成24年度事業）

[岡田郷土資料館長]

報告事項第19号・平成25年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成24年度事業）、について報告させていただきます。

2ページをご覧いただきたいと思います。4の評価の対象でございます。

こちらについて、郷土資料館の事業の中の10の事業について選ばせていただきました。

5番の評価の実施の方法です。事業評価表を各担当者が作成し、6月に郷土資料館協議会の中で説明をし、評価をいただき、その後いただいた評価の意見を取りまとめ、その意見に基づき自己評価の点数を加えた上で再度協議会委員の皆様に見ていただき、確認していただき、そして現在に至ったということでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。6番の評価の結果でございます。こちらにつきましては、特に市民の「調べたい・知りたい」の要求に応じて市民学習団体を支援するとともに連携をとり調査事業を着実に進めているという評価をいただいております。それを受けて、本年度の後半事業や次年度以降の事業計画に反映させ、市民・利用者に信頼される郷土資料館事業を促進する努力をしてまいりたいと思います。

4ページ以降に10事業それぞれの評価表がまとめてございます。このうち、3つの事

業について簡単に解説させていただきたいと思います。

まず4ページの幻の真慈悲寺調査事業でございます。こちらにつきましては平成18年度から発掘調査を含め調査事業をさせていただきました。これまでは実際に存在したと思われる京王百草園、東京電力の敷地内に限り発掘調査をしてまいりましたが、周辺住民の方々のご理解をいただきまして、平成24年度につきましては民地について発掘調査ができました。今後も市民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、なるべく早いうちに真慈悲寺の調査事項をとりまとめることができるよう進めていきたいと考えております。

10ページをご覧くださいと思います。評価表No.7、学校教育連携事業でございます。こちらにつきましては、郷土資料館を訪れていただいたのは14学校924名、郷土資料館から学校へ出向いたのが23件、1,821名の児童・生徒に対して出張授業をいたしました。自己評価のところをご覧くださいなのですが、やや効率が悪いとしております。こちらにつきましては、授業の効率性ということでございますが、教員が多忙であり、事前の打合せ時間を十分にとることができず綿密な授業スケジュールがなかなかできないということがございまして、確かに効果は上がっているとは感じてはいますが、もう少しじっくりと腰を落ち着けて取り組みたいというようなことで、やや効率が悪いという自己評価をさせていただきました。

11ページでございます。評価表No.8でございます。市制50周年記念特別展第一部「日野の明治・大正・昭和」開催事業でございます。こちらにつきましては、今年が市制50周年にあたるということで、昨年、今年と2年間をかけ日野市の目で見える通史を市民の方にアピールできるということで特別展を組ませていただきました。昨年につきましては観覧者数2,329人でした。また、若い職員は日野市のその頃の歴史を知らないということもございましたので、職員研修ということで取り入れていただき、かなり効果を上げたと思っております。今年、50周年本番を迎えますので、昭和の戦争終了以降、日野市が生まれそして未来へ向かっていくその部分について、皆さんに大きくアピールをしていきたいと考えております。

かいつまんで説明をさせていただきましたが、以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員]

10ページの学校教育関連事業についてです。先日、豊田駅南口の遺跡の説明会に参加したのですが、学芸員の方の説明が大変素晴らしいものでした。周りを見るとほとんどが私を含めて高齢の参加者だったのですが、中身はほんとうに素晴らしく、私たちの生活に密着したもので、学校関連、特に中学生にはぴったりだと思いました。効率性が悪いということでしたら、どのようにして効率を高めていけるのかということで、何か案を考えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

[岡田郷土資料館長]

なるべく先生方とじっくりとお話をさせていただきながら、綿密なスケジュールを組み、そして双方の目的をすり合わせ、出張授業の目的を達することができる方法を検討したい

と思います。

[西田委員長]

ほかにご意見、ご質問ございますか。高木委員。

[高木委員]

直接、平成24年度の事業そのものに対する意見ではないのですが、前回の図書館、中央公民館の評価、今回の郷土資料館に関する評価書を見ますと、審議会等からはそれぞれ高い評価をいただいております、今後の見通しとしては拡大・充実の方向ということでいいのかと思っています。しかし、日野市全体の生涯学習という視点で見たときに、それぞれの施設において、物理的な、例えば立地条件の問題ですとか、財政的な問題、また、少子高齢化等将来の展望についての問題を含め、もう少し垣根を取り払った形で、施設のあり方について、それぞれの事業と並行して検討すべき時期にきているのかなと強く感じています。

市民の皆さんが足を運び、図書館あるいは中央公民館、郷土資料館、それぞれに対する要望が一元的にそこで叶えられればこれは言うまでもないことです。現状も、これからも日野市として課題なり制約が多いかと思っておりますけれども、将来に向けたあり方について、検討いただければということの思いを強くしていますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

[増子教育部参事]

ありがとうございます。全く同感でございます。ただ今いただきましたご意見も斟酌いたしまして、現在社会教育委員の方々と一緒になりながらただいま策定を進めております日野市の生涯学習推進構想、推進計画の中に盛り込みながら進めていきたいと思ひます。またこの計画につきましては、これから調整いたしますが、日野市と日野市教育委員会の発行という形にできればと思ひているところであります。教育委員会におきまして、市民の学びの機会の提供、学び合ひの場所の提供ということを実施しているところでございますが、首長部局におきまして、環境行政、健康行政、様々な分野におきまして市民の方々と協働するためのいろいろなしかけづくり、学びの場を提供しているところでございます。そういう市民の学びの場をトータル的に考えた中におきまして、今ご意見を頂戴しました垣根を取り払った中における協働や、公共施設のあり方等についても今後検討したいと思ひます。

[西田委員長]

ほかにごございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第32号から議案第39号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思ひます。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、これらの案件の終了をもって、平成25年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校副校長の措置について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校教員の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成25年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時40分